

長野県 U - 18 フットサルリーグ要項

1. 名称：第1回長野県 U-18 フットサルリーグ
2. 主催：一般社団法人 長野県サッカー協会
3. 主管：長野県フットサル連盟
4. 後援：学校法人タイケン学園・学校法人タイケン国際学園
協賛：DUELO
5. 期日：平成25年9月22日（日）～ 12月 15日（日）
第1節 筑北村本城体育館 平成25年 9月22日（日）
第2節 麻績村麻績体育館 平成25年 9月28日（土）・12月1日（日）
第3節 筑北村本城体育館 平成25年 10月13日（日）
第4節 筑北村本城体育館 平成25年 12月 8日（日）
第5節 筑北村本城体育館 平成25年 12月15日（日）
6. 会場：筑北村本城体育館・麻績村麻績体育館
7. 参加資格
 - (1) 2013年度公益財団法人日本サッカー協会のフットサル個人登録並びに一般社団法人長野県サッカー協会登録を行った15歳以上（1997年4月1日以前生まれ）で構成されたチームであること。但し高等学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない。
 - (2) 長野県フットサル連盟に加盟登録しているチームであること。
 - (3) 第1項及び第2項のチームに登録された選手であること。
 - (4) 第1項に定めるチームには、1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。なお、外国籍選手はピッチ上に2名を越えて同時にプレーすることはできない。
 - (5) 本リーグで別のチームに登録（多重登録）していないこと。
 - (6) 参加チームはスポーツ安全保険等の障害保険に加入していること。
 - (7) 引率者は当該チームと指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。
8. 参加チーム数 6チーム
9. 競技形式
 - (1) 総当たりのリーグ戦とする。
 - (2) 各リーグの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位として順位を決定する。
勝点は勝ち3、引き分け1、負け0、不戦敗-1とする。
ただし、勝点合計が同じ場合は以下の順序のように決定する。
 - ① 当該チーム間での対戦成績
 - ② 当該チーム間での得失点差
 - ③ 当該チーム間での総得点数
 - ④ 下記に基づく警告・退場ポイントが少ないチーム
 - ・イエローカード1枚 … 1ポイント
 - ・イエローカード2枚によるレッドカード1枚 … 3ポイント
 - ・レッドカード1枚 … 3ポイント
 - ・イエローカード1枚に続くレッドカード1枚 … 4ポイント
 - ⑤ 抽選

10. 競技規定

- (1) リーグ実施年度の日本サッカー協会フットサル競技規則による。
ただし、以下の項目については本大会の規定を定める。
ピッチサイズ：原則として 40m× 20m
- (2) 使用球：日本協会フットサル公認球（試合球の準備は連盟で行う）
- (3) 競技者の数
交代要員の数：9名
ベンチに入ることができる人数：13名（交代要員9名、役員4名）
- (4) 競技者の用具
シューズ：靴底は接地面が飴色もしくは白色のフットサルシューズのみ使用可能とする。
（スパイク、着色されたものは使用不可）
- (5) 試合時間
すべての試合は30分間（前後半 各15分）のプレーイングタイムとする。
インターバルは5分間（前半終了から後半開始までとする）
タイムアウトの申請は役員のみとする。
- (6) 警告・退場
本大会期間中に退場または警告を2回受けた選手および交代要員は、次の1試合に出場できない。
それ以降の処置については長野県フットサル連盟および長野県U-18規律委員会にて決定する。
本大会期間中に退席を命じられた役員等は、その処置について長野県フットサル連盟および長野県規律委員会にて決定する。

11. 参加申し込み

- (1) 参加希望チームは下記の手続きを行うこと。
 - ① 大会登録票兼参加申込書
 - ② 参加申込承諾書兼プライバシー同意書以上の2点の書類については、必要事項記入後下記のアドレスまでメールにて送付すること。
長野県U-18フットサルリーグ運営委員会
nffu18@live.jp へ書類を添付して送付すること。
書類締切日：2013年8月23日（金曜日）必着
- (2) 参加費を下記の口座へ入金すること

リーグ運営費	¥10,000
長野県リーグ登録費	¥7,000

<内 訳>

日本サッカー協会	¥1,000
日本フットサル連盟	¥2,000
長野県サッカー協会	¥1,000
長野県フットサル連盟	¥3,000

※他のフットサルリーグへ参加しているチームは長野県リーグ登録費については免除する。

費用合計 ¥17,000

<入金口座>

ゆうちょ銀行一八（イチイチハチ）支店（店番号118）
普通口座 2029483 NFF U-18（エヌエフエフ アンダージュウハチ）
入金締切日は2013年8月30日（曜日）とする。

(3) 審判依頼費

原則として帯同審判員が割り当てられた審判を行う。ただし、何らかの理由によって割り当てられた審判を行うことができない場合には審判依頼費をその都度支払うこと。

審判依頼費は1試合3,000円とする。

12. ユニフォーム

- (1) ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）は、正の他に副として正と色彩が異なり、容易に判別しやすいユニフォームを大会登録票に記載し、各試合に必ず携行すること。（フィールドプレイヤー、ゴールキーパーとも）
- (2) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- (3) 背番号については1から99までの整数とする。大会登録票に記載された選手固有の番号をつけること。
- (4) 冬季期間のみアンダータイツ（ロング）の着用を認める。その際、チーム全員が同色で着用すること。
- (5) その他の事項については日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

13. その他

- (1) 各試合の前試合のハーフタイム終了後、MCM（マッチコーディネーションミーティング）を行う。ただし、第1試合目は試合開始時刻の40分前に行う。
- (2) 試合中の傷病については、各チームの責任において処置をすること。
- (3) 審判については、リーグ参加チームより運営委員会によって割当てられたチームが担当をする。主審・第2審判員はフットサル審判有資格者とする。第3審判も基本的には有資格者とするが、チーム事情等で有資格者を帯同できない場合にはF4受験予定者のみはその任務にあたることができる。主審についてのみ、チーム帯同審判、チーム関係者、ユース審判員以上が担当をすること。